

①地震発生直後の取組

令和6年能登半島地震により被災した自治体の早期復旧に向けて、災害査定の効率化、技術的支援を実施。

災害査定の効率化

■災害査定の効率化(簡素化)の適用

被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)」を適用。

〈対象地域〉

県:新潟県、富山県、石川県、福井県 政令指定都市:新潟市

＜主な災害査定の効率化(簡素化)＞

- 書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)により、査定に要する時間や人員を大幅に縮減 (通常1000万円 → 8000万円(石川県))
- 現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施(通常4億円 → 11億円(石川県))
- 設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

■早期確認型査定(試行)の適用

- 技術者が不足する等の市町村に対し、大規模災害時における災害査定や工事着手に要する業務や期間等の縮減を図る、新たな査定方式の取組。
- 「申請時の積算不要」、「災害査定官等による技術的助言の実施」などにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つのスピードアップを実現し、災害復旧全体の迅速化を図る。

〈対象地域〉

石川県 輪島市、珠洲市、七尾市、かほく市、
内灘町、志賀町、能登町
富山県 射水市

技術的支援

■災害緊急調査の実施

災害復旧事業をより迅速に実施できるようにするため、地方自治体からの要請を踏まえ、災害緊急調査(本省の災害査定官が、公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針に係る技術的助言を行う)を実施。

〈調査実施箇所〉

石川県(1回目1/12、2回目2/13-15)、富山県(1/23)、新潟市(1/25)

■技術的な特例を通知

災害査定における技術的要件や申請の考え方などを通知。

■WEB説明会・相談会の実施

被災を受けた県、市町村災害復旧担当者を対象に、迅速な災害査定と早期の復旧に向け、WEB説明会・相談会を継続して実施。

